

令和4年1月1日

No.159

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会

ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



新年のご挨拶
一般社団法人練馬西青色申告会 会長 梶野 武宏

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には清々しく新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。皆様には日頃より青色申告会活動に対する深いご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和になっての3年を振り返って見ると、その半分以上がコロナ禍でした。今年も国内外共多くの難題を抱え新年を迎えました。小規模事業者である私達も厳しい環境下で、家族一体となり事業の運営に汗を流しているのが実態です。高齢化と後継者難が重なり、会員の廃業が多くなり会員数の減少を今は招いています。毎月の失費を切り詰め、歯を食いしばり、逆

謹賀新年



新年のご挨拶

練馬西税務署長 市川 康樹



新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人練馬西青色申告会の皆様方には、令和4年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は、コロナ禍で大変な状況の中、税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年も改まり、間もなく令和3年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。貴会には、青色申告の普及と記帳水準の一層の向上を目的に設置する「青色コーナー」のほか、税理士による「無料申告相談会」の運営にもご支援をいただけると伺っており、大変心強く思っております。

境を撥ね除け、事業の発展を夢見て、懸命に走ってきてこのコロナ禍騒ぎです。でも皆さん、こんな話も有ります。

「年年歳歳花相似たり、歳歳年年人同じからず」

今年はその先の未来へのスタートの年と考え今を輝かせて行くようでは有りませんか！

申告会も役員一体となり意見を交わしながら運営に汗を流して行きます。そして会員の皆様と共に前に進んで参ります。

いよいよ確定申告の時期となります。今年も申告書の早期提出をお願いします。併せてe-Taxの利用促進の為に事務局へご来所の際は「マイナンバーカード」の持参を忘れずお願いします。未取得の方には早期の取得をお勧め致します。

結びにあたり、本年も練馬西税務署様を始め関係諸団体の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 練馬西青色申告会

なお、税務署では引き続き、感染防止策を徹底し、会場の混雑回避のため入場整理券方式による運営を実施してまいります。また、会員の皆様のほか、ご家族や従業員の方で確定申告をされる場合は、是非ご自宅等から「簡単・便利」なスマホやパソコンによるe-Tax申告とキャッシュレス納付（振替納税）をご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

ところで、本年の寅年は六十年に一度の「壬寅（みずのえとら）」に当たる年とされ、厳しい冬を越えて芽吹き始め、新しい成長の礎となる年であるといわれています。本年がまさに厳冬からの春の芽吹く一年となることを願っております。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、新しい年が会員の皆様にとって佳き年でありませう、皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

税を考える週間の一環として

第二回 小学生の税の書道展開催

小学生に書道を通して「税金」について考えてもらう「小学生の税の書道展」を練馬西税務署の共催で開催しました。

役員の皆様、書道教室の先生方のご協力のおかげで一七点のご応募をいただきました。十一月二十五日、青色会館に於いて全作品を展示の上選考会を行い、十二

月九日に子供達の晴れやかな笑顔のなか、練馬区立勤労福祉会館にて、感染防止に努めながら表彰式を開催させて頂きました。

練馬西税務署長賞に輝いた、井上史華沙さんの「くらしと税」は、「一年生とは思えない筆遣いで素晴らしいです。」と褒められ、練馬西青色申告会長賞は、鴻野花帆さん

の「適正公平」で、「堂々としっかりと書いていました。」と称えられました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

《練馬西税務署》

署長賞 井上 史華沙

《一般社団法人練馬西青色申告会》

会長賞 鴻野 花帆

金賞 小川 日出

金賞 高嶋 ひより

- 銀賞 一川 友那
- 銀賞 田村 ひらり
- 銅賞 加藤 美咲
- 銅賞 氣賀澤 遥

以上八名の皆さんに賞状とメダルが授与されました。

市川練馬西税務署長からは、「作品を見させていただけに皆に賞をあげたかったです。とてもしっかりと書いていました。」とのお話しがありました。

当会梶野会長からは、「練馬西税務署長はじめ幹部職員の皆様、会員の皆様の御蔭で三回目を迎えることができました。子供達が一生懸命書

いてくれて、皆に賞をあげたかった。また、八月には子供のための租税教室が開催できると思いますので、是非ご参加ください。一刻も早いコロナの終息を祈ります。」とお話しがありました。

コロナ禍の中、少しでも思いつく作ってほしいとの市川署長、梶野会長の思いに役員の皆様、書道教室の先生、ご応募頂いたご家族のご協力の中で開催することができ、感謝の気持ちで一杯です。ご応募頂きました皆様ありがとうございます。高橋



会長賞



署長賞



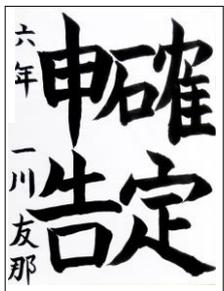
金賞



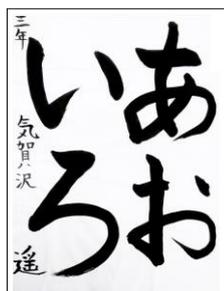
金賞



銀賞



銀賞



銅賞



銅賞



会長賞授与



署長賞授与



受賞者全員で記念撮影

3回でできる

複式簿記講習会開催

令和三年年度の三回でできる複式簿記講習会八月クラスが令和三年八月十七日（火）、二十日（金）、二十四日（火）に、九月クラスが九月六日（月）、九日（木）、十三日（月）に、十月クラスが十月五日（火）、八日（金）、十二日（火）の三日間に渡り開催されました。

講習会の内容は、練馬西青色申告会事務局職員が講師となり、簡単な教材を使用して、開始貸借対照表の作成から総勘定元帳への転記、一月分及び二月分の取引について振替伝票の作成、総勘定元帳への転記、試算表の作成までを一日二時間で三日間にわたって六時間で行いました。

今回の参加者は十一人であり、複式簿記による記帳が青色申告特別控除五十五万円又は六十五万円が受けられる要件の一つであるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前年に引き続き好評でした。

なお、令和四年四月頃に今回の複式簿記講習会の参加者に対し、複式簿記による記帳方法の個別相談を行う予定ですので、ぜひともご参加いただけますようお願い致します。

複式簿記

決算編講習会開催

複式簿記決算編講習会が令和三年十二月二日（木）に開催されました。

講習会の内容は、練馬西青色申告会事務局職員が講師となり、簡単な教材を使用し、十二月三十一日現在の決算整理前の残高試算表から決算書を作成するまでの流れを、棚卸表の作成、減価償却費の計算、経費の家事按分などの決算整理事項について、振替伝票の作成、総勘定元帳への転記及び年次締め切りと翌年への繰越し、精算表の作成方法についての説明などを一日三時間で同じ内容を午前と午後に行いました。

今回の参加者は二人であり、複式簿記による記帳が青色申告特別控除五十五万円又は六十五万円が受けられる要件の一つであるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前年に引き続き好評でした。

なお、令和四年四月頃に今回の複式簿記決算編講習会の参加者に対し、複式簿記による記帳方法の個別相談を行う予定ですので、ぜひともご参加いただけますようお願い致します。



「ブルーリターンA」講習会開催

今年度の会計ソフト「ブルーリターンA」講習会は9月27日（月）・28日（火）に体験講習会を、12月6日（月）に決算整理講習会を青色会館にて開催し、体験講習会に4名、決算整理講習会に1名の方にご参加いただきました。

体験講習会の内容は、テキストを用いて勘定科目のグループ、複式簿記の仕分けのルール、帳簿への転記の仕方などを説明し、その後練習問題を用いて実際にブルーリターンAの入力を体験していただきました。

決算整理講習会では業種ごとにどういった決算整理が必要かということの説明し、棚卸や経費の家事按分、減価償却などの練習問題をブルーリターンAでやっていたいただきました。

ブルーリターンAは青色申告会が推奨しているソフトで、令和2年分からの青色申告特別控除最高65円を受けられるための要件となるイータックス及び電子帳簿保存の両方に対応しているソフトです。

これから会計ソフトの導入を検討している方、そして他の会計ソフトを使用している方はぜひブルーリターンAの導入をご検討ください。

最後になりますがお忙しい中ご参加いただきました皆様にご挨拶申し上げます。

武藤

確定申告時にご持参ください

- e-Taxでの申告をお願いします
e-Taxをされる方はマイナンバーカードと暗証番号(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書、券面事項入力補助用3種類)
- 令和3年分の帳簿・月別集計表・棚卸表・源泉関係書類
- 平成30年～令和2年分の決算書、所得税及び消費税の申告書の控
- 確定申告のお知らせ
- 公的年金等の源泉徴収票
- 控除証明書関係
国民年金保険料・国民年金基金掛金・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済等掛金等
- 健康保険料の年間支払額
国保・後期高齢・介護保険等で金額が不明な方は健康保険課(管轄の役所)で事前確認をお願いします。
- 医療費控除の明細書(内訳書)
医療費控除の明細書(内訳書)を作成してご持参ください。(医療費の領収書はお手元で5年間保管をお願いします)
- 決算専用のUSB記憶媒体
前年以前の確定申告のデータを保存したUSBをお持ちの方は、お忘れないうようにお願い致します。

— 提出と申告は、お早めに —

■給与支払報告書

提出先：市区町村・・・期日：1月31日まで

■固定資産税(償却資産)

提出先：都税事務所・・・期日：1月31日まで

■法定調書(報酬、料金・契約金など)

提出先：税務署・・・期日：1月31日まで

■所得税

提出先：税務署・・・期日：3月15日まで

■贈与税

提出先：税務署・・・期日：3月15日まで

■消費税

提出先：税務署・・・期日：3月31日まで

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円

※返済期間：運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

2022年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.21% (2021年12月1日現在)
- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給40%(3年間)
- ※利用できる方：従業員20名以下(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望の添えないことがあります。

《窓口専門相談》

本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】毎月第1金曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】1月～3月 毎週火曜日
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
TEL: 3994-6521 FAX: 3994-6589

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が「廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

Be a Great Small.
中小機構

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



小規模共済

検索